

公金横領に関する調査特別委員会 (百条委員会)を再開

昨年5月、元職員による公金横領事件が発覚した後、鞍手町議会は「公金横領に関する調査特別委員会」を設置し、全容の解明、責任の所在、再発防止等について調査を行ってきました。

しかし、元職員が逮捕され、起訴事実が明らかになる前に全容の解明はできないという判断から、本年3月の特別委員会において、委員会は当分の間休止することとなりましたが、7月6日、第17回100条委員会として再開しました。



第17回100条委員会

5月29日、町監査委員から地方自治法に基づく監査報告がなされ、状況に進展があったことをうけ、7月6日に100条委員会を開催しました。

この日は、元職員を証人として再度尋問し、基金横領の流れを確認しま

が、できるだけ早い時期に調査報告ができるよう調査を進めていきます。

した。また、

副町長にも
参考人意見
聴取を行いました。

また、元
職員の逮捕
には至ら
ず、全容の
解明には
困難をきた
しています

表紙の紹介



鞍手町立保育所では、年長・年中・年少間の交流と併せて、太陽の光を浴び元気な体をつくることや、交通安全教育、自然観察などを目的に、毎月「おにぎり散歩」をしています。

表紙の写真は、5月27日、剣第一保育所のおにぎり散歩の様子です。背中には、お母さんが作ってくれたおにぎりが入ったリュックを背負い、年長さんは年中・年少さんの手をとって楽しそうに歩いていました。

この日はちょっと肌寒だったので、保育所に帰ってから皆でおにぎりを食べましたが、お味はどうだったかな。次はお外で食べられたらいいね。

(剣第一保育所保育士)

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。
不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、9月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線 331)

発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 星 正彦

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬

編

集

後

記

▼田植えも終わり、田面は緑の絨毯を敷き詰めた様な美しい風景をかもし出しています。

▼5月末に、地方自治法に基づく「会計職員等の賠償責任に関する監査結果」が町長に報告され、元職員の上司には多額の損害賠償金が請求されましたが、元職員が未だに

に基づく「会計職員等の賠償責任に関する監査結果」が町長に報告され、元職員の上司には多額の損害賠償金が請求されましたが、元職員が未だに

逮捕されていないのは、梅雨空のように心が晴れません。一日も早く全容が解明され、町民の皆さんに報告できるようになることを望みます。

▼9月には定例会が開催されます。皆さんの傍聴をお待ちしております。

(原 哲也)